

日本水泳連盟所属競技者＜担当医師へのお願い＞

(この内容は 2025 年 1 月 1 日から 2025 年 12 月 31 日まで有効) Ver.1

日本水泳連盟アンチ・ドーピング委員会

日頃より、日本水泳連盟所属の競技者の診療にご協力いただき、誠にありがとうございます。さて、本状を持参した患者は、ドーピング検査を受ける可能性がある競技者です。そのため、以下の点についてご配慮いただけますようお願い申し上げます。その際、日本アンチ・ドーピング機構（JADA）のホームページ内にある「医療関係の方へ → [患者さんがもし...アスリートだったら？』や、日本水泳連盟ホームページの「\[日本水泳連盟所属競技者<TUE ガイド>\]\(#\)」もぜひご参照ください。必要に応じて、「\[薬剤師のためのアンチ・ドーピングガイドブック\]\(#\)」\(毎年 6 月頃更新\) の活用や、各都道府県の「\[薬剤師会アンチ・ドーピングホットライン\]\(#\)」、または「\[JADA 公認スポーツファーマシスト\]\(#\)」へのご相談をお勧めします。さらに、「\[Global DRO-JAPAN\]\(#\)」を利用して医薬品名を検索し、使用可能かどうかをご確認ください。なお、使用可能な医薬品の例については、本資料⑥に掲示しておりますので、併せてご確認いただければ幸いです。なお、治療で使用した医薬品に関して、使用薬品名、用法用量、医師の氏名と病院連絡先を競技者に伝えていただくよう宜しくお願ひいたします。](#)

ドーピング検査で「禁止されている物質と方法」の使用が明らかになると、競技者は競技成績抹消および一定期間の資格停止などの制裁を受けることになります。「禁止されている物質と方法」は毎年更新され、最新の「[2025年禁止表国際基準](#)」はJADAのホームページから入手可能です。

競技者のレベルによって、治療使用特例（TUE）の申請方法が異なります。事前に申請を行う場合と、ドーピング検査後に遡及的TUEを事後申請する場合があります。特に、急病などで緊急を要する治療が必要な場合は、競技レベルの高い選手であっても治療を最優先していただき、その後、遡及的TUEの事後申請にご協力いただけますようお願いいたします。

① 気管支喘息治療薬のベータ2作用薬であるサルブタモール、サルメテロール、ホレモテロール、ビランテロールの吸入は、用法用量が適正範囲であれば禁止されません ([ネブライザー（噴霧器）による吸入はTUE申請が必要です](#))。しかし、他のベータ2作用薬の吸入に関しては、気管支喘息に関する患者情報を添えたTUEの申請が必要です (JADAホームページ内の「[TUEに関する書式](#)」参照)。また、ベータ2作用薬の全身投与（内服、点滴、経皮吸収剤など）もTUEの申請が必要です。

② 糖質コルチコイドは、2022年から競技会時の注射、経口[口腔粘膜(口腔内(頬)、歯肉内、舌下等)を含む]、経直腸での使用がすべて禁止となりました。競技会外(時)に使用することは禁止されていませんが、競技会直前の使用では、競技会ドーピング検査時に禁止物質として検出されてしまう可能性があります (ウォッシュアウト期間の目安が提示されています)。ドーピング検査で糖質コルチコイドが検出された場合は遡及的TUE申請をお願いすることになりますので、特に局所注射で使用する場合は、事後の客観的審査ができるように画像所見なども残してくださるようお願いいたします。詳しくは別紙「[糖質コルチコイドについて](#)」をご参照ください。

③ 禁止物質を含まないことを前提に、静脈内注射・点滴は12時間あたり100mlまで使用可能です。入院設備を有する医療機関での検査、治療、手術の過程で正当に受ける場合は、それ以上の量の点滴が許可されますが、無床診療所（入院設備のないクリニックなど）での100mlを超える点滴は禁止物質を含んでいなくても遡及的TUEの申請が必要になります。

④ 利尿薬および隠蔽薬に含まれるマンニトールは静脈注射では禁止されています。しかし、解熱鎮痛として点滴使用されるアセトアミノフェン（アセリオ静注液）の添加剤としてのマンニトールは、添付文書通りに使用の場合（体重あたり0.5g/kg未満）はTUEの申請は必要ありません。

⑤ アナフィラキシーショックに対するエピネフリンの皮下注射（エピペン等）の使用に関しては、医師からの処方であることが証明できる場合に限り、事前のTUE申請は不要です。緊急事態で実際に使用した場合は競技者から遡及的TUEの書類作成を依頼される場合があります。

⑥ 使用可能な病院処方薬の例を以下に示します（他にも使用可能な医薬品はたくさんあります）。

「[薬剤師のためのアンチ・ドーピングガイドブック](#)」や「[日本スポーツ協会アンチ・ドーピング 使用可能薬リスト](#)」にも使用可能薬が掲載されています。

<感冒薬類> PL配合顆粒、SPトローチ、インジンガーグル、アストミン、トランサミン、ムコダイン、メジコン、リン酸コデイン、等

<鎮痛薬> カロナール、セレコックス、タリージェ、ハイペン、ブルフェン、ボレタレン、ロキソニン、ロルカム、リリカ、等

<胃腸薬> アルサルミン、ガスター、酸化マグネシウム、タケキャブ、タケプロン、タンニン酸アルブミン、ナウゼリン、ネキシウム、パリエット、ビオフェルミン、ブスコパン、プリンペラン、ブルゼニド、ムコスタ、ラックビー、ロペミン、等

<抗アレルギー薬> アレグラ、アレジオン、アレロック、クラリチン、ザイザル、ザジテン、シングレア、タリオン、デザレックス、ビラノア、ポララミン、ルパフィン、等

<抗菌薬> オーグメンチン、クラビット、クラリス、ケフラール、サワシリン、ジスロマック、セフゾン、ネオイスコチン、フロモックス、ホスミシン、ミノマイシン、メイクト、等

<気管支喘息治療薬> アドエア、オノン、オルベスコ、サルタノール、シムビコート、テオドール、テリルジー、パリミニコート、フルタイド、フルティフォーム、レルベア、等

<その他> タミフル、チラージンS、テルネリン、トラベルミン、フェロミア、プロパジール、ミオナール、メチコバール、メルカゾール、リンデロンVG軟膏（皮膚に限り使用可能）、等

⑦ 治療のために禁止物質を使用する必要がある場合は、TUE申請書の記載をお願いします。JADAホームページ内の「[治療使用特例（TUE）に関する書式](#)（記入例も掲載されています）等」や「[日本水泳連盟所属競技者<TUEガイド>](#)」をご参照下さい。申請書式ご記入の際、競技者情報の一部、競技者の宣誓書以外の箇所は、全て英語でご記載いただくことをご承知ください。また、該当患者（競技者）が国際レベルの場合は、[ITA（国際検査機関）用の申請書](#)となり、添付する検査結果も英語での記載となります（重要部を翻訳併記で可）。

「[TUE申請時の参考情報](#)」JADAホームページ内にTUE申請の多い疾患別の、審査に必要な医療情報(例)の掲載があります。